

PTA 通信 No.5

PTA 活動のご報告と 令和4年度の変更案について

●3学期のPTA 活動について

PTA 通信 No.4 でお知らせしましたPTA 活動について、ほとんどが中止となってしまいました。

今年度中止となった活動についての振替はありません。次年度のPTA 活動へのご協力を宜しくお願い致します。

- ・読み聞かせ：1・2月及び3月も中止。※読み聞かせノートをお持ちの方は担任の先生へ提出ください。
- ・学期始めのあいさつ運動：中止 ※次回実施予定 4/6（水）～4/15（金）
- ・ベルマーク委員及びベルマーク係 による集計作業 2/1（火）、3・4 年生：中止
- ・校外班当番による交通安全指導：中止 ※次回実施予定 4/6（水）～4/12（火）

●教育セミナーについて（詳細は2/10付『家庭教育セミナーのご案内』をご覧ください）

3月22日（火）10:30～12:00（Zoomでの【無料】オンライン開催）

テーマ：これからの時代の子育て～学力を超える大切な力とは～ 講師：高濱 政伸氏

●ベルマークポイント備品購入のご報告

皆様に集めていただきましたベルマークで、先生方に備品をお選びいただき、体育の際に使用するスポーツカウンターを購入いたしました。皆様のお気持ちとご協力ありがとうございました。

●ドッチビー大会についてのお礼とご報告

2/23（水/祝）調布市ドッチビー大会参加のため、12月中旬に低学年・高学年の二小チームを募集いたしました。多数の方にご応募いただき、ご参加をお断りせざるを得ない状況もございました。

1月中旬まで参加の方向で進めておりましたが、コロナ感染急拡大のため、練習時や会場での安全の確保が困難と判断し、残念ながら二小は「不参加」といたしました。楽しみにしておられたお子様方、開放イベントサポート委員・ドッチビー系の皆様、保護者の皆様、ご協力をいただき誠にありがとうございました。

●個人情報届について

PTA 通信 No.4 でお知らせした通り、個人情報届に関して今後は卒業年度（ご転校）まで PTA で継続してデータをお預かりすることにいたします。在校生は3月にご案内しますので、ご変更のあった方は必ずご入力をお願いいたします。新1年生は4月に回収をいたします。なお、個人情報の取り扱いについては、十分に注意し、皆様の情報は、年度初めに執行部で学年・クラス・ごきょうだいを変更いたします。また、安全安心メールのサーバーダウンの際は、こちらを利用いたします。年度途中のご変更も必ず執行部 Gmail へご連絡ください。

●第3回実行委員会で、次年度の変更案を検討し、議事が承認されました。裏面をご参照ください。

なお、PTA 総会は 4月15日（金）に、書面によって決議を行う書面総会とします。今後配布予定の「令和3年度 PTA 総会資料」をお読みいただき、「議決権行使書」に沿って期日までに必ずご投票をお願いいたします。

●4月の保護者会でクラス委員を選出しますので、皆さまのご出席をお願いいたします。

先日配布したP連だより90号は10月に配布済みでした。大変失礼しました。

～PTA に関してご質問、ご意見等がございましたら chofu.dainisho.pta@gmail.com までお寄せください～

次年度の変更案

	令和3年度	令和4年度
個人情報届	1年間利用	卒業まで利用(ご卒業・ご転出の際は適切な方法にて処分)
	4月に全家庭 届出	在校生は3月に、1～5年生対象に実施。変更のあったご家庭のみ届出。 新1年生は4月に届出。 ※変更が生じた場合は、随時、執行部へ必ず連絡する。
卒対について	6年の5～6月、係活動時に募集	5年時の3学期にアンケート実施(募集)。3学期中に(保護者会等で)決定。

PTA規約・わたしたちのPTA(二小ルール) 変更案

		令和3年度	令和4年度
規約	細則	【第1章】【第1条】 「次年度の役員は、調布市立第二小学校1～5年生の児童保護者から10名選出する。」	引き続ききょうだい児童で執行部を継続したいが、次年度1年生のため継続不可ではなく、要件を満たせば新1年生でも立候補可能とする。立候補者の枠を広げるため、以下の文を追加。 「また1～5年生の児童のきょうだい且つ次年度の入学が確定している新1年生の児童保護者の立候補があった際は、選出可能とする。」
		【学校開放運営委員会】 デイキャンプ	学校開放運営委員会より、デイキャンプは今後実施しないとの連絡があったため、デイキャンプのみ削除。 PTA組織図からも削除。
わたしたちのPTA	地域組織 <small>【第3章】</small>	冒頭に記載なし	なぜ二小ルールがあるのか明確にするため、冒頭に以下の文を追加。 「PTAは任意の活動であり、加入を強制するものではありません。しかしながら、二小は地域との関わりが深く、多数の行事は地域ボランティア団体主催によるものが多く、二小PTAはそのお手伝いをしています。これらの地域行事や二小の皆様方の親睦及び係活動を担って頂く方が一定数必要であることから、より多くの皆様のご加入とご協力が必要です。」
	【第4章二小ルール】	1.執行部役員・クラス委員の引き受け: 「6年間に最低1回は引き受ける」	「すべての会員は、」の文を冒頭に追加。 PTA活動は任意であり、引き受けが不可能な場合もあることを配慮し、強制的表現を改めるため。 「6年間に最低1回引き受けることを基本とする。」に変更。
		3.執行部役員選出方法: 「立候補が多い学年であっても、同学年からの立候補者数は最大4名とする。」	「最大4名」の前に「基本」を追加し、立候補者の意思を尊重するため、学年最大4名を超える場合は、要件を満たせば執行部で判断可能とする。以下の文を追加。 「4名を超える学年に執行部経験者や上にごきょうだいがおられる場合は、執行部にて判断可とする。」
		4.執行部役員の辞退理由・方法: 「やむを得ない理由により役員候補を辞退したい場合は、辞退届をPTA会長宛に提出する。」	辞退届は役員選出アンケート回答と同時に提出していたが、立候補者が10名以上いる場合、辞退届は開封しないため、くじ引きになる場合に提出とする。 「執行部への立候補が必要数に満たずくじ引き選出となる場合は、アンケート回答に基づき、やむを得ない理由により役員候補を辞退したい会員へ、執行部から連絡する。辞退を希望する会員は速やかに、PTA執行部ホームページより辞退届を印刷し、PTA会長宛に提出する。」
		4.執行部役員の辞退理由・方法: 「やむを得ない理由とは、以下の3点のみである。児童の転校、保護者の出産、保護者本人の長期療養」	やむを得ない理由を3点に限定していたが、状況の変化によりそれ以外にも考えられるため、3点のみに限定せず、その他の理由を申し出頂き、執行部で検討する。二小ルールからは削除。 役員選出書類において、3点は例として引き続き記載。他の辞退理由を記入する「その他」欄を追加する。
		5.辞退届の取り扱い: 会長・副会長の守秘義務	辞退届を限定して取り扱う理由を記載するため、「個人情報保護の観点から」及び「会長・副会長は提出者名を含めたその内容について守秘義務を有する」の文を追加。
		5.辞退届の取り扱い: 「立候補者が10名以上いた場合は、辞退届は開封しない。」	立候補者を優先し、10名以上となった場合は、辞退届の開封はしないため、くじ引きの対象となった時点でご提出頂くこととする。以下の文に変更。 「立候補者が必要数を満たす場合には、執行部はその旨をクラス実行委員を通じて会員に報告し、辞退届は受理しない。」